

発表事項

- 1 社会保険診療報酬支払基金保有資産活用基本方針
- 2 審査支払機能の在り方に関する検討会

3 令和2年度監事監査振り返り及び令和3年度監事監査計画

- 4 令和3年度内部監査計画
- 5 令和3事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画及び予算の認可
- 6 支払基金改革の進捗状況
- 7 令和3年度前期高齢者納付金徴収額等決定状況
- 8 令和3年2月審査分の審査状況
- 9 令和3年3月審査分の特別審査委員会審査状況

令和2年度 監事監査振り返り

本部監査

決算監査 令和2年6月15日(月)

- 一般会計及び各特別会計の事業状況報告書を監査し「法令及び定款に従い、社会保険診療報酬支払基金の状況を正しく示している」ことを確認し、各会計に係る財産目録、財務諸表及び附属明細書は「規程等に従い適正に処理されている」ことを確認した。

業務監査 令和2年6月15日(月)・18日(木)

- 「業務をシンプルにしていくことがリスクの軽減につながるということを確認して、支部を含めて既存業務の効率化・標準化並びにICTの活用を更に進めてもらいたい」「業務執行及びリスク管理において、これらの取組が実効性のあるものになるよう組織を挙げて取り組んでもらいたい」といった指摘を行った。

支部監査(3支部実施)

- 年度計画では6支部を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下3支部の実施となった。
- 定例業務は適切に実施されていることを確認しているが、庶務・経理関係については、書類・物品の管理につき、対応の不十分な支部もあり改善が必要である。
また、業務・審査関係については、「事故・誤処理への対応において、原因分析の深掘りを行い、本部とも連携して抜本的な解決を図る必要がある」「業務処理標準マニュアル及び補助システムの課題解決に向けて、引き続き本部への改善提案を行い、円滑な定着を図ってもらいたい」といった指摘を行った。

7月	8月	10月
岡山	新潟	長野

※未実施支部は北海道、宮城、兵庫

令和2年度 監事監査振り返り

支部モニタリング（10支部実施）

- 年度計画では13支部を予定していたが、支部監査と同様の理由で以下10支部(1支部リモート)の実施となった。
- 支部長や各部門からのヒアリング、審査委員長・医療顧問との面談を通じて各支部の状況の確認を行った。
- 特に、職員の審査事務能力のレベルアップに向けて医療顧問と主任審査委員が積極的に研修を実施していること、審査委員と職員が協力しながら審査実績の向上に向けて取り組んでいることが各支部ともうかがえた。

7月	9月			10月			11月		2月
高知	石川	福井	東京	福岡	山形	岩手	鹿児島	宮崎	徳島 (リモート)

※令和2年7月～11月は谷本監事が実施 令和3年2月は塔下監事が実施

その他

- 令和2年度監事監査計画に基づき、常勤監事を中心に重要会議への出席、重要書類の閲覧等を実施し、業務執行状況の確認や情報収集、牽制の確保を図ってきた。
- 平成28年3月、平成28年12月及び平成30年11月提出の監事意見書に対する改善策の実施状況については、令和2年3月末及び10月末時点のそれぞれの進捗状況を令和2年5月及び11月の理事会に報告した。

令和3年度 監事監査計画

監査方針

- 支払基金の健全で持続的な発展と社会的信頼に応える事業運営に貢献すべく、公正中立な態度の保持に留意しつつ、業務の適正かつ効率的、効果的な運営を図ること及び会計経理の適正を確保することに努める。
- 監事相互の連携を図るとともに、監査部及び内部統制部門並びに会計監査人との緊密な連携を保ちつつ、効率的・効果的な監査に努める。
- 重要な会議への出席、重要な文書の閲覧、各組織からの意見聴取や往査等を通じて、客観的な実態把握と基金の事業運営を取り巻く各種リスクの予知に努める。課題については、積極的に提言を行う。

監査計画

業務監査

- 本部監査
 - 本部各部における業務の実施状況を確認し、その適正性や組織目的の達成に向けた有効性・効率性の検証を行う。
- 支部監査(6支部程度を予定)
 - 業務の執行状況、内部管理態勢の状況確認を通じ、支部業務運営の適正性・効率性を検証するとともに、本部施策や取組の定着状況等の確認を行う。
- 支部モニタリング(Web形式も含め10支部程度を予定)
 - 監事4名で行う監査に加え、常勤監事が単独でモニタリングを行うことにより業務監査の充実に努める。

※モニタリングは支部長、審査委員長・副審査委員長又は医療顧問との面談、職員へのヒアリングなど

決算監査

- 令和2事業年度各会計における財務諸表等の決算処理並びに一般会計事業計画及び収入支出予算に沿った運営状況を確認。
- 決算監査に当たっては、会計監査人の職務遂行状況及びその監査方法と結果の相当性を確認。

令和3年度 監事監査計画

監査事項

- 「支払基金の社会的使命に照らし重要と考えられる分野」「リスクアプローチの観点から課題があると考えられる分野」を中心に、「本部の施策・支援・指導の効果・有用性」及び「それに基づく支部における取組の妥当性」といった観点に留意しつつ効率的・効果的な監査を行う。

【重点監査項目】

- － 基本理念と行動指針の徹底状況
- － 支払基金改革の進捗状況
- － 情報セキュリティ・コンプライアンス・災害対応態勢等リスク管理の状況
- － 人材育成・労務管理等人事面の対応状況
- － 内部統制システムの構築、内部監査の充実に向けた取組状況
- － 業務の改善・効率化、業務品質向上に向けた取組状況

監査における留意事項

- 監査の実施や課題の提言に際しては、以下の点に留意して実施する。
 - － 理事会、経営戦略会議、その他各種重要な会議への出席
 - － 主要な決裁文書その他重要な文書の閲覧と説明の徴求
 - － 事業の状況に関する報告の徴求と調査
 - － 理事層との定期的な意見交換、コミュニケーションの実施
 - － 内部監査部門及び内部統制部門との連携
 - － 会計監査人との連携